

# 令和6年度山形県高齢者保健福祉推進委員会 議事録

日時：令和7年2月7日（金）  
午後2時～午後3時30分  
会場：山形県庁1502会議室  
及びWEB開催

## 1 開会

## 2 挨拶

柴田健康福祉部長

## 3 協議

事務局より山形県社会福祉協議会の玉木委員を座長に提案し、委員了承。  
協議の進行を座長に交代。

### (1) やまがた長寿安心プランの進捗状況について

【資料1-1】【資料1-2】【資料2-1】【資料2-2】について、事務局から説明し、各委員から御意見・御提案をいただいた。

#### (間中委員)

ただ今、やまがた長寿安心プランの進捗状況について御説明がありましたが、引き続き、目標に向かって着実に進めていただきたいと思います。

#### (若月委員)

資料2-1「3 在宅医療と介護の連携」の「訪問診療の実施件数」について、直近の実績が11,056件となっていますが、2026年度の目標の方が実績より500件ほど下回っています。これはどういうことなのか教えていただきたいと思います。

#### (高齢者支援課)

ただ今の御質問につきましては、既に目標を達成していると考えてよいと思いますが、本日、担当課である医療政策課が急遽欠席しておりますので、後日改めて回答させていただきます。

#### (茂木委員代理)

資料2-1「8 総合的な地域づくりの推進」について、「県内路線バス事業者におけるノンステップバスの導入率」など、じわりと目標に向かって前進しており、すごく努力されているのを感じました。

#### (高橋委員)

資料2-1「1 社会参加・生活支援・介護予防の推進」の「住民主体の通いの場

への参加率」ですが、参加率の算出における母数は全高齢者でしょうか。

#### (高齢者支援課)

こちらは、65歳以上の高齢者における通いの場への参加率として算出しております。

#### (高橋委員)

ありがとうございます。今、高齢者の就業が結構増えているかと思います。今回のプランにおける高齢者の現状の部分に、高齢者の就業率について記載はありませんでした。次回のプランではそれを入れていただくと、通いの場への参加率の母数について、フレイルの方とか、少し元気がなくなった方の参加率が見えてくるのかなと思いました。

また、評価目標とは関係はありませんが、今年は地域包括ケアシステム推進の構築年となっています。これまで、各地域において、それぞれの地域課題に基づいて作られた支援や資源など、そうしたものに対する総括をする時期なのかなと思います。もし、そうしたものがあれば市町村の参考になると思います。これまでのプランの中に記載がなければ、今後御検討いただければと思います。

#### (高齢者支援課)

まず、最初に御意見をいただいた通いの場への参加率につきまして、おっしゃるとおり高齢者の就業率は上がってきておりますが、現状では、全国的に65歳以上の高齢者を母数としてデータを集約している状況でございますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムの構築につきまして、私どももこれまで様々な機会を通して地域の課題の共有など行ってまいりましたので、今後も継続して取り組んでまいりたいと思っております。その上で、課題に対する解決策なども含め検討してまいりたいと思います。

#### (佐々木(大)委員)

我々が一番困っているのは、やはり介護人材の確保になります。資料2-2「5 人材の確保と業務の生産性向上」の「介護職員数」について、直近の実績がプラン策定時より800人ほど減っていますが、進捗が「△」となっています。これは「×」ではないでしょうか。実績がどんどん減少して目標が達成できなくても、進捗が「△」となっていると40%程度は前進しているような印象を受けてしまいます。これはいかがなものでしょうか。

#### (高齢者支援課)

介護職員数につきましては、生産年齢人口がどんどん減少していく中でなかなか厳しい数字が出ているなど思っているところです。そのため、県としましては外国人介護人材の受入促進や、生産性向上支援センターにおいて介護テクノロジー機器の導入を支援することで職場環境を改善するなどの取組みを進めているところです。進捗につきましては、40%未満ですので「△」としておりましたが、その表現が適切かどうか

事務局として今後検討してまいりたいと思います。

#### (佐々木 (大) 委員)

介護職員数は、次年度はもっと減少すると思います。

#### (玉木委員)

介護人材の確保については、私も厳しい状況を目にしているところです。今後も引き続き県において取組みを進めていただければと思います。

#### (阿部 (清) 委員)

やまがた長寿安心プランにおける介護予防・認知症施策について、現在の少子高齢化社会においては、お互いメリットのある関わりや交流事業が大切なのかなと感じているところです。私は特別養護老人ホームの施設長をしておりますが、この間、コロナ禍により地域の方や、小学生、幼稚園児などと交流する機会が非常に少なくなりました。昨年、久々に交流する機会があり、高齢者の方にとって子どもや若い方と接することですごく元気をもらえたようです。そして逆に、高齢者の方から若者に色々な知恵を伝えることもできます。少子高齢化の現在において、そういったお互いメリットのある関わり・交流事業を実施していただければ、もっともっと元気な社会になるのかなと思います。また、若者が高齢者の方と関わることで、将来福祉の仕事に就き、人材確保に繋がっていけばいいなと考えたところです。

#### (高齢者支援課)

高齢者と若者や子どもの交流は非常に大事なことだと思います。地域には元気な高齢者の方もいらっしゃいますので、高齢者との交流につきましては県の様々な施策の中で今後も展開してまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

#### (東海林委員代理)

私から2点申し上げたいと思います。

まず、当法人は山形県地域包括ケア総合推進センターを受託している関係から、自立支援型地域ケア会議について申し上げます。最近、地域ケア会議の回数も増えている状況ではありますが、数字には表れない中身の部分についてお話させていただきたくします。今年度からコーディネーター助言者を育成して、現地支援の希望があった市町村に専門職6職種と一緒に派遣しております。地域ケア会議は個別課題の解決だけではなく、フレイル改善やネットワークづくりのほか、地域課題の発見や資源開発、政策形成の機能があります。地域ケア会議がしっかり機能することで、様々な効果が得られます。地域ケア会議を全ての市町村で開催しているのは山形県のみと伺っています。地域ケア会議を何回開催したという数字だけには表れない部分として、今年度、コーディネーター助言者を派遣することで、会議の内容も良くなっているということもお伝えしたいなと思ひまして発言させていただきました。これも県の担当者の努力とコーディネーター助言者の御尽力の賜物と思います。

次に、2点目ですが、先ほど御紹介ありました山形県認知症施策推進計画案を拝見

させていただきました。計画策定は努力義務とされていますが、今年度、山形と東京だけがパブコメを実施しているということで、中身を拝見しましても、当事者の声や支援者の声をしっかりヒアリングされた内容であり、担当課の皆さんの熱い思いが大変伝わってきたところです。当方で受託しているキャラバンメイト養成研修の受講者も多くなっておりまして、昨日、認知症基本法普及啓発の研修も行いましたがとても参加者も多く、認知症への関心度が高まってきていると感じております。介護予防事業も大切ですが、認知症施策について、40代50代の方々など若年性認知症になる可能性がある方も含め多くの方々に知っていただきたいなと思いますし、そうした施策も必要だと感じております。

### (高齢者支援課)

まず、山形県が進めております自立支援型地域ケア会議の推進について御意見をいただきました。市町村の方々などと一緒になって地域課題など色々なことを考えていく場となっております。今年度からコーディネーター助言者の方々にお力添えをいただき大変ありがたく思っているところです。今後も様々な課題を共有しながら、施策への反映について検討してまいりたいと思います。

次に、認知症につきましては、ただ今御紹介いただきましたとおり、今年度中に独立した計画として都道府県計画の策定を予定しているのは東京都と山形県のみであり、全国的にも注目いただいております。計画では、「本人発信」や「新しい認知症観」というキーワードを前面に押し出して施策を推進することとしております。また、認知症サポーターやキャラバンメイトが増えてきており、多くの方に認知症への理解や意識が広まっているのかなと思っています。計画に基づき、県民の方々の認知症の正しい理解の推進に向け引き続き取り組んでまいりたいと思います。

### (高橋委員)

私から2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

まず、資料1-1「1 介護予防・生活支援・社会参加の推進」の「自立支援型地域ケア会議の開催回数」についてですが、居宅介護支援専門員の人数が少なくなってきており、それに伴う事業所の閉鎖などの影響により、市町村によっては地域ケア会議の開催がかなり厳しい状況にあります。それにもかかわらずこの数字を出しているということは、評価が「△」にはなっていますが、私的には「◎」なのかなと感じたところです。

次に、資料1-1「5 人材の確保と業務の効率化」の「介護職員数」についてですが、先ほど申し上げましたとおり、介護支援専門員の人材が不足しているという地域課題がありますので、今後、それに対する支援もお願いできればと思います。また、介護職員数全体として、よく言えば横ばい、悪く言えば減少しております。介護人材が少なくなって、全国的にも閉鎖される事業所も出てきていますので、人材の確保についてもう少し推進できないのかなと思ったところです。また、これに関して、福祉人材センターのPRをもっとした方がいいのかなと感じたところです。

### (高齢者支援課)

まず、地域ケア会議の開催回数については、おっしゃられたとおり、前計画期間中には目標達成には至らなかったところではありますが、専門職等の皆様のお力添えをいただき、全市町村で開催を進めていただいているところです。ただ、市町村によって会議の回数や内容も含めばらつきが多くありますので、それを解消するため、コーディネーター助言者の派遣などを実施しているところです。市町村とともにより良い地域ケア会議を作り上げ、地域課題についても皆で考えてまいりたいと思います。

次に、介護人材の確保につきましては、先ほど申し上げました外国人確保や生産性向上に加えて、介護の魅力発信事業というものも実施しております。介護職員が高校や大学に訪問して出前講座を行い、介護の仕事の魅力をお伝えしていただいております。また、若い世代の方に介護の仕事をしていただく必要がありますので、主に小学生が参加されるイベントであります、キッズタウンやまがたというお仕事体験イベントに出展して、小学生に対しても介護の仕事を知っていただく取組みも行っております。なお、これまで、中学生に介護の仕事について紹介する機会がありませんでしたので、今後は中学生へのアプローチを強化していきたいと考えているところです。

### (地域福祉推進課)

福祉人材センターのさらなる広報について御意見をいただきました。現在も、ホームページはもちろんのこと、SNSやテレビ、各種雑誌なども活用して広報活動を実施しているところではありますが、一般の方の福祉人材センターの認知度はまだまだなのかなと認識しているところです。より良い広報の仕方などについて情報収集しながら、引き続き広報活動に力を入れてまいりたいと考えております。

### (高齢者支援課)

地域ケア会議の推進につきましては、山形県地域包括ケア総合推進センターとともに取り組んでいるところでございます。本日、東海林委員代理に御出席いただいておりますので、実態などについて御紹介いただければと思います。

### (東海林委員代理)

地域ケア会議に関しては、市町村によって様々なばらつきがあります。事例提供してくださるケアマネージャーの数も違いますし、地域包括支援センターが介護予防事業を実施しているところと委託しているところで違ったりもしますし、会議のコーディネーターを市町村職員が直接担っているところと地域包括支援センターにお願いしているところもありますし、市町村の担当者が異動によって変わってしまうこともあり、こうしたことから、ばらつきが生じているところです。そのばらつきを平準化するため、コーディネーター助言者8名の方をリーディングアドバイザーとして専門職の方とともに地域ケア会議に派遣しております。コーディネーター助言者の派遣は今年度から再開したということもあり、現在課題を整理しているところですが、とてもいい会議の内容になってきていると思います。次年度のリーディングアドバイザーの派遣を希望している市町村も増えてきているところです。

### (藤倉委員)

資料2-1「2 認知症施策の推進」の「認知症サポーターの養成数」について、順調に人数は増えていますが、その方々がどのように活動していらっしゃるのかあまり見えてこないというのが実際の印象です。また、各地域で認知症の理解がどのくらい進んでいるのかということについても実感がないので、例えば、認知症サポーターになっていただいた後、家族の会の会員になって一緒に色々活動していただけるような方が増えるといいなと思っています。

### (高齢者支援課)

認知症サポーターの養成につきましては、現在、市町村や企業、学校など色々なところで取り組んでいただいております。現在パブリック・コメントを実施しております新たな計画の中でも、学校現場、社会教育などで認知症サポーターの養成を実施していくこととしております。実際、認知症サポーター養成講座を受講して、地域において色々な活動を行ってくださっている方もいらっしゃいます。今回皆様にお配りしております計画案の概要資料の最後の部分に掲載している、東根市のワンテック見守り隊という活動も、認知症サポーターが進んで見守り活動を実施していただいているものになります。このように、地域での活動に繋がっている実績もありますので、認知症サポーターの養成は新しい計画の中でも強く推進してまいりたいと思っていますところです。

### (阿部（伸）委員代理)

何点か絞ってお話させていただきます。

まず、市町村単位では開催が難しい研修など、県の計画等に基づいて様々な機会を提供していただいております。ありがとうございます。引き続き市町村支援としてよろしく願い申し上げます。

1点目として、介護人材の話が先ほどからたくさん出ていますが、山形市も同様の課題を抱えている状況です。労働力人口も減っていく中で新たに人材を確保することはなかなか難しいところです。こうした中、山形市の第9期介護保険事業計画において、入職していただいた方の離職率を2%下げることが目標としております。そのため、介護の魅力発信や県でも取り組んでいただいている生産性向上、それに加えて、現在、ケアハラスメント対策のマニュアル策定に取り組んでおり、今年度中にマニュアルのお披露目と研修などを実施していきたいと考えております。その様々な財源等の有効活用について、県とも御相談させていただきながら進めていければと思っていますところ。

次に、山形市の話となりますが、今回の計画期間の特徴として、コロナ禍を経て閉じこもりリスクに該当する方が前計画で8%でしたが、直近では33%と4倍近く増加している状況です。これに対し、社会参加による介護予防に一番重点に置く必要があると考えており、その中でも可逆性の高い要支援の方々につきましては、短期集中予防サービスによりその方の意欲に働きかけながら元の活動的な日常に戻っていただくということを考えています。その対象者像を明確にしたり、様々な介護予防の取組みの再構築について昨年来進めているところです。ベースとなる草の根的な取組みとし

て、地域の皆さんに介護予防の意識を普及していくことが大切かと思っておりますので、市町村、県とともに全県的・キャンペーン的に介護予防、社会参加について普及啓発をできればとてもいいなと思っております。

最後に認知症についてですが、県の認知症の計画が今パブコメ中だと伺いました。各市町村におきましても計画の策定が努力義務とされておりますので、山形市におきましても、令和7年から8年にかけて、認知症御本人の方の声をどのようにお聞きして計画に反映させていくかということなどについて検討しながら、本腰を入れて進めていこうと思っております。それに当たり、先行して取り組まれている県の計画を参考にさせていただきたくとともに、ノウハウ的な支援もいただきながら、各市町村において素晴らしい計画が策定されればいいなと思っておりますので、引き続き御支援をよろしくお願い申し上げます。

#### (玉木委員)

私ども県社協は、山形市社協さんと色々親しくさせていただいております。最近、ひきこもり高齢者もいらっしゃいます。ひきこもり高齢者への支援について、ある会議の場において、山形市さんが一生懸命取り組んでいらっしゃいますよね、という話を聞いております。まるごと相談など、山形市社協さんが色々取り組んでおられますので、県社協として今後とも色々連携させていただきたいと思っております。

#### (大津委員代理)

資料2-1「社会参加・生活支援・介護予防の推進」の「住民主体の通いの場への参加率」について、進捗が「△」となっているのが少し残念だなと思っております。老人クラブの会員数も減少しておりまして、県全体で6.4%の加入率となっております。大半のクラブは稼働しているのですが、中にはどうも稼働していないと思われるクラブもあります。それを加味すると、6.4%の加入率がさらに下がるのではないかと思います。通いの場の数もわかればいいと思いますし、ユニークな活動事例などを地域住民の方々にPRする機会があれば、参加率がもっと高くなるのかなと思います。老人クラブでも、事業のマンネリ化について課題として取り組んでいるところです。面白いことをやっているということがわかれば、数値が少しでも上がっていくのかなと感じたところです。

#### (高齢者支援課)

通いの場では、百歳体操など介護予防のための活動を実施していただいておりますし、私どもが作成した介護予防のためのプログラム集なども活用していただいております。また、コロナ禍においては、デジタルを活用した通いの場として、自宅からICT機器等を活用して公民館等と繋いで参加するという取組みも進めてきたところです。通いの場の参加率がなかなか上がらない要因の1つとして、先ほど高橋委員からお話がありましたように、就業する方が増えてきているといったこともあるかと思っております。閉じこもりがちの方々などが参加してくださるような魅力的な通いの場の取組みがあれば、積極的に地域住民の皆様に御紹介してまいりたいと思っております。

## (玉木委員)

通いの場は地域交流や、先ほど阿部委員からお話がありましたように多世代交流の拠点にもなると思います。全国の子ども食堂の支援をしているNPO法人むすびえの湯浅理事長も、多世代型の地域の居場所づくりが大事だと仰っていて、そうした場所に色々な人が集まってくるとその地域の力になっていくのかなと思います。また、通いの場のユニークな取組みとして、事務局から今お話がありました、資料2-2の1ページに記載されているデジタルを活用した通いの場の活性化についてですが、通いの場でデジタルの活用を覚えていくのは大変だと思います。お孫さんの写真を見るためだったらデジタル化も覚えられるという高齢者の方もいらっしゃると思います。アドバイザーのような方がいてくれるともっとデジタル化も進んでいくのかなと思いますし、時間制約・距離制約がうんと軽減されますので、活動の範囲がもっと広がるのかなと思います。

## (横尾委員)

私からは、介護人材の確保につきまして3点ほどお願いがございます。

介護PR活動など様々御尽力いただき、本学としても協力をさせていただいているところではありますが、人材不足はなかなか改善できない状況にあります。資料2-2の3ページ「5 人材の確保と生産性向上」の「介護職員数」における「今後の課題・方向性」に記載されている出前講座の対象について、中学生向けの訪問を検討するとされています。本学としても、出前授業を行っておりまして、今年で9年目になりますが、実際に依頼をいただくのは小学校が多いです。小学校の児童に対する効果も確認できております。また、総合的な学習として、介護の仕事だけではなく、介護を通して人を思いやる心や生きる力など様々な要素を学ぶ機会にもなるかと思えますので、是非、対象を広げていただきたいと思います。さらに、それが小学校、中学校、高校と縦断的・継続的に繋がるような仕掛けがあると、ただ1回のイベントに参加したという感じで終わらずに教育の効果が発揮されるのかなと感じております。

次に、外国人の介護人材につきまして、これから色々期待されるところです。研修時に外国人の方に対して実施したアンケート結果などを精査したところ、外国人の方はまずはやっぱりお金のため、という目的がある一方で、日本への憧れがあり、自分の人生を日本で過ごしていきたいという夢を持っているということや、人のために役立ちたい、人手ではあるけれども人材として自分も介護の責任を担いたい、という高い志を持って日本に来ているということを読み取ることができました。ですから、今県で実施している支援はもちろん急務でとても大切なことをさせていただいており感謝しておりますが、今後の展望としましては、人材としての外国人に対する教育カリキュラムを作っていく必要があるのかなと感じております。全国の先行研究等を拝見すると、そのような必要があると見受けられますので、山形県でもそういったところも一緒に進めていければと考えております。

最後に、人材不足につきまして、養成校である立場として、卒業生の離職後の動向は把握できていない状況です。潜在介護福祉士への支援として、人材センターにおいてアプローチさせていただいておりますが、看護協会さんも取り組んでいらっしゃる復職の研修といったところまでの対応が不足している印象を受けておりますので、御検



討いただければと思います。また、本学としても今後、認知症の方や家族への支援のため学生主体で行っております認知症カフェの拡充や、福祉系人材養成の支援として離職者のためのリスキリング用講座の開設について山形県と連携して行いたいと考えており、今色々検討している段階ですので、是非今後とも色々とお協力いただければと思います。

### (高齢者支援課)

色々御意見いただきありがとうございます。また、東北文教大学様には日頃から人材育成に御協力いただきありがとうございます。

一つ目の出前講座に関する御意見について、中学生に対する出前講座の開催ですが、授業スケジュールが決まっています、依頼をしてもなかなか受けていただけないという実情がありました。高校生については、福祉系の方に進んでいる方々を中心に多くの依頼がありました。小学校からも相談をいただいたことはありましたので、今後、小学校からのニーズが多ければ出前講座の対象にしてもいいのかなと考えているところです。また、小学生、中学生、高校生、大学生と段階を踏んで介護の魅力を知っていただくのが良いのではないかと御意見をいただきましたが、まさにそうしたことを踏まえ、中学生に対するアプローチについても考えてまいりたいと思っているところです。

次に、外国人の介護人材についてですが、日本に憧れるということをお外国人の方からよくお聞きしているところです。特に、日本のアニメや漫画を母国で御覧になって日本に行ってみたいという気持ちになり、実際に来られる方がよくいらっしゃるようです。人の役に立ちたいとか、介護の仕事をしたくと思っている方が非常に多くいらっしゃいますので、そうした方々への支援が必要だと思います。外国人向けの教育カリキュラムについてですが、事業者の方々が外国人を採用する際、特定技能ですと登録支援機関を通して採用するケースが多く、現状では外国人の育成支援は登録支援機関に委ねているところです。外国人の介護人材が今後増えていく状況において、現在も介護福祉士の資格取得の支援を実施しているところですが、まずは事業者の方々からニーズをお聞きしながら支援について考えてまいりたいと思います。

最後に、復職の研修について、全国的に離職率は高い状況ですが、山形県は全国に比べると低い方となっております。ただ、離職された方がその後どういう道に進んでいるのかということまで把握しておりませんので、まずは、離職された方のうち復職したいと考えている潜在介護福祉士等の方がどれくらいいらっしゃるのかということについて調査をしていく必要があるのかなと考えているところです。

### (阿曾委員)

やまがた長寿安心プランについて、様々な指標を見ると進んでいるなと感じたところです。私からは、認知症の医療の中で感じていることについて、2、3点申し上げたいと思います。

まず、独居高齢者について色々問題があると思っています。独居で過ごしている認知症の方がすごく増えていると実感しており、そうした方が通院するのはとても大変です。認知症なのでもう免許はありませんので、誰かから病院に連れてきてもらって

診療を受けることとなります。このためにチームオレンジを作ろうという動きもありますが、この場合、チームオレンジで病院まで連れて行くのはいいのですが、診察室まで入るのは変だよ、という話になってしまいます。協力的な民生委員の方などもいらっしゃいますが、現在、独居高齢者の方が安心して診療に通えるという環境にはなっていないと思っています。通院介助には介護保険を使わず、有料のサービス利用となり、高齢で裕福ではない方にとって非常に辛いものになりますので、そこは問題だなと感じています。

また、服薬治療のモニタリングもなかなか難しいなと思っています。あと、遠距離で独居の高齢者や認知症の方の介護をされている方から、新幹線で交通費もかかる、宿泊もする場合もある、という話を聞きます。そうした方に対する何らかの支援があればいいなと感じています。

独居高齢者の方に限りませんが、徘徊と言われるひとり歩きで行方不明になる方が10年前の2倍に増えていると言われていています。私どもの患者様でも先月から行方不明になっている方がおられて、雪の中すごく心配だなと思っています。行方不明の徘徊高齢者の対策としてこれまでも様々な取り組みが行われてきましたが、独居の認知症高齢者が増える中で、そこにフォーカスを当てた対策も求められているのかなと感じています。行方不明になったことがわかるまでに時間がかかってしまう場合もあります。また、行方不明の方に関して、高齢の配偶者の方からこんな相談がありました。搜索を打ち切られて年金の支払いはすぐにストップされましたが、国保や介護保険料の支払いがずっと続いていて、自分の少ない年金から夫の分も払っていかねばならなくてすごく大変。原則7年の死亡宣告までずっとそれを払い続けなければならないということを聞いてすごく困っている、という御相談でした。市町村の判断にも左右されると思いますが、今後はそういった場合も想定した対応が必要なのかなと感じたところです。

### (高齢者支援課)

認知症につきまして御意見をいただきありがとうございます。認知症に限らず高齢者の独居については色々な問題があると私どもも思っています。現在、各市町村に認知症地域支援推進員が配置されていますし、また、それぞれの市町村の地域資源を活用して色々検討していただいていることと思いますが、いただいた御意見に対してもさらに取り組んでいかなければならないことだと思っています。そのためにも、私ども県において、現在、新たな認知症の計画の策定作業中ですが、市町村においても計画の策定が進むといいなと思っています。今後も地域の中にこういった課題や問題があるか市町村と一緒に考えてまいりたいと思います。

### (伊藤委員)

介護人材の離職率が下がってきていますので、ICT活用も含め各施策について一定の効果が出ているのかなと、私どもの事業所を見ても感じているところです。ただ、景気環境が非常に厳しくなっている状況です。金利上昇や物価上昇などにより大変厳しくなっており、全国的に見ると倒産件数も過去最高という状況ですので、何かそれに対する手立てを御検討いただけたらありがたいと考えております。

### (高齢者支援課)

物価高騰により事業所の経営が大変になっているというお話をお聞きしました。介護事業所に限らず、様々な事業所において物価高騰による負担が大変大きくなっていると思っています。県におきましては、今年度9月補正予算で予算計上し、物価高騰支援として補助金の交付を実施したところですが、この度、政府において経済対策として物価高騰の重点支援交付金が示されておりますので、それを活用した支援について検討しているところです。

### (玉木委員)

最後に私から申し上げたいと思います。

全体的なところで申し上げますと、高齢者の健康を保つことと社会参画を確保することが大事だと思います。ですから、高齢者の健康維持活動を盛んにしていただくということと、通いの場や地域運営組織など人材が集まる場所でもありますので、そういった場所を活用しながら、高齢者が社会参画しやすくなるような取り組みをお願いしたいと思います。私ども社協としても、今後とも様々な場面で県と連携しながら、一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## (2) その他

特になし

## 4 その他

特になし

## 5 閉 会